

引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

令和5年度一般会計当初予算における上記経費の充当状況は、次のとおりです。

（歳入）

・市町村交付金（社会保障財源化分） 136,961 千円

（歳出）

・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 308,782 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区 分	対象経費	財 源 内 訳				
		特定財源			一般財源	
		国(県) 支出金	村債	その他	引き上げ分の地方消費税 (社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉総務運営事務事業（扶助費）	127,449	90,271		33	31,961	5,184
介護保険会計繰出金事業（介護給付費繰出金）	77,427	2,905			55,000	19,522
後期高齢者医療繰出事業（療養費負担繰出金）	60,102	10,357			35,000	14,745
こども医療費助成事業（こども医療費助成金）	43,804	6,537		15,000	15,000	7,267
合 計	308,782	110,070		15,033	136,961	46,718